

第3章 計画の推進

1. 関係機関の連携・協力

子どもの読書活動を積極的に進めるには、家庭・地域・学校等の特性に応じた取り組みが必要です。しかし、それぞれが単独で行っていただけでは、十分な読書活動の展開が望めません。沖縄市の現状を踏まえながら、読書に関わる施設や人の連携を図り、事業を展開するなど、広い視野に立った読書活動の推進が求められてきます。それぞれの機関の取り組みや課題を共有し、効果的な連携・協力を図っていきます。

2. 人材の育成・活用

専門的な知識や資格を持つ図書館司書や、子どもの読書活動に携わる関係施設の職員の研修を積極的に奨励し、共通理解や資質の向上を図ります。また「絵本専門士」等のより子どもの読書活動の推進に特化した専門的な人材の育成を目指します。さらに、学校図書館や幼稚園・保育所及び児童施設のニーズに応えられるように、ボランティア等の情報を収集し、地域人材の発掘及び養成に努め、活用を促します。

3. 子どもの読書活動の普及・啓発

子どもの読書活動の推進に関する法律で定められた「子ども読書の日」や、「子どもの読書週間」等は、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたもので、これらの普及・啓発は子どもの読書活動の推進に有効であるといえます。しかし、調査の結果からも本市での認知度は十分とはいえず、また「子ども読書の日」「子どもの読書週間」は、4月の進級や入園・入学時期と重なることから、幼稚園や保育所・学校等ではこれらの周知に力を入れるのが難しいという課題もみられました。そこで、これまで行ってきた取り組みに加え、毎月継続的な普及・啓発活動が可能な「ファミリー読書の日(毎月第3日曜日)」を各施設や機関と連携しながら、年間計画や月だよりに掲載するなど重点的な周知を図り、市全体に定着させることで、子どもの読書活動の一層の推進に取り組みます。

また本計画を広く知ってもらうために、ホームページへの掲載や関係機関への計画の周知・こどもの読書活動にかかる情報発信を継続して行います。